

# 港湾調査（甲種港湾 上屋・倉庫・貯留場調査票）

指定統計第6号

秘

運輸省

調査期日 毎月末

この調査は、指定統計として、統計法（昭和22年法律第18号）及び港湾調査規則（昭和26年運輸省令第13号）に基づいて行う港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上できわめて重要な資料となるものであります。

この調査の結果、知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、絶対に他に漏れることはなく、また、この調査票は、他の目的には絶対に使用されないよう規定されていますから、申告者は、事実ありのままを期日までに申告して下さい。

20   年   月

※	調査港湾	港
※	<input type="text"/>	<input type="text"/>

提出期日 毎月分を翌月10日まで。

※印の欄は、申告者は記入しないで下さい。

申 事業所名 \_\_\_\_\_  
 告 所在地 \_\_\_\_\_  
 者 氏 名 \_\_\_\_\_

※ 所属 \_\_\_\_\_  
 ※ 氏名 \_\_\_\_\_

1. 上屋及び倉庫

2. 貯留場

種 別	月末在庫量 (ト)	総取扱トン数		主要取扱品名
		出 庫	入 庫	
上 屋	営業用			
	専 用			
倉 庫	営業用			
	専 用			
サイロ	営業用			
	専 用			

種 別	月末貯留数量(ト)	総取扱トン数		主要取扱品名
		出	入	
貯炭場	営業用			
	専 用			
貯木場	水 上	営業用		
		専 用		
	陸 上	営業用		
		専 用		
野積場	営業用			
	専 用			